

奈良県建設業協会 5 支部、奈良県測量設計業協会と災害協定を締結

～ 災害対応の迅速化に期待 ～

紀伊山系砂防事務所

紀伊半島大水害から10年、紀伊山系砂防事務所は奈良県内の測量設計業や建設業に携わる 5 支部と緊急災害応急対策業務に関する細目協定を締結しました。

これにより、地震・津波・風水害などによる災害等が発生した際、緊急的な応急対策調査や対策が実施できるようになり、より一層の災害対応の迅速化が期待できます。



緊急災害応急対策業務に関する細目協定 締結式

一般社団法人 奈良県建設業協会
公益社団法人 紀伊山系砂防事務所
公益社団法人 奈良県測量設計業協会

協定締結式の様子



<開催日>

令和4年3月30日（水）14:30～15:00

<場所>

ホテル日航奈良 4階 羽衣の間

協定締結団体

- 一般社団法人 奈良県建設業協会 5 支部
・奈良建設業会、奈良県宇陀建設業協会
吉野建設業協会、奈良県五條建設業協会
奈良県十津川建設業協会
- 公益社団法人 奈良県測量設計業協会

マスコミから取材を受けました



【問い合わせ先】 国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所 工務課

〒637-0002 奈良県五條市三在町1681

TEL 0747-25-3111 (代)

